

議事録

会議名	令和6年度第3回京田辺市総合教育会議
日 時	令和7年2月12日（水）午前10時
場 所	京田辺市役所305会議室
出席者	上村市長、山岡教育長、藤原教育長職務代理者、上村教育委員、伊東教育委員、藤井教育委員 (事務局) 池田企画政策部長、森田企画政策部副部長、古谷企画調整室指導主幹(教育部副部長)、平岡企画調整室指導主幹(教育総務室担当課長)、近藤企画調整室主査(教育総務室係長)、鈴木企画調整室再任用主査(教育総務室再任用主査)、櫛田教育部長、片山教育指導監、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長
審議内容	1 京田辺市いじめ防止基本方針の見直しについて 2 いじめ重大事態について

○議事

・議 事 京田辺市いじめ防止基本方針の見直しについて

事務局 (資料に基づき説明)

教育委員 改定なので表紙は変えられないのか。

事務局 変更する方向で検討する。

教育委員 7ページの「家庭地域社会との連携」の部分の7番の項目で「親子共同体験の機会や父親の家庭教育への参加など」の文面について、最近は父親の家庭教育への参加を十分にしている印象があるので、文言を変えたほうが良いのでは。

市長 父親、母親のお互いが一緒になってこどもに向き合っていくという表現になればよいのでは。

教育委員 新旧対照表がある27ページの中段の「基本方針では」という部分で「学校・教育委員会が」の最後「ところである」は不要ではないか。28ページの網掛けの部分で、国のガイドラインでは「改訂」と表記であるが、市の基本方針のところでは「改定」であるので、どう扱うのか。28ページの上から4行目の重大事態ガイドラインが略称を今後使うことであるなら正式に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」と正しく表記された方がいいのではないか。それから3行目の関係団体からは、

この場合いらないのでは。確かに協議会の設置の趣旨のところには、関係団体から有識者の参画を得ていこうと書いてあるが、関係団体の有識者でいいのではないか。

事務局 再度確認いたしまして修正等を必要に応じて行いたい。

事務局 26ページの相談機関のところで主に電話になっている。
今のことものは、あまり電話をかける行為をしないと思う。
メールはあるが、チャットのほうがこどもたちの悩みを汲み取れるのではないか。

事務局 こどもたちが相談しやすいように検討させていただく。

市長 国等も行っているのか。

事務局 京都府の方でいくつかのSOSダイヤルがあり、掲載できればさせていただく。

教育委員 27ページの網掛けの部分の基本方針の引用について、新旧対照表の旧では「いじめ問題対応ガイドライン」の引用になっており、新では「基本方針」の引用と改定しているが、書きぶりを変えているので誤解が生じないのか。

事務局 誤解の無いような表記に変えさせていただく。

教育委員 7ページの「家庭・地域支援、社会との連携」の5番で学校と保護者や地域代表との意見交換の機会の設定、PTAと学校との連絡協議の場の確保について、その確保するだけでなく地域で情報共有をしっかりとできる体制を構築するとか、適切な連携を図っていくというような文言を追加いただいた方が、効果が出てくるのではないか。

事務局 確保するだけでなく、文言について考えていきたい。

教育委員 8ページの「早期発見・早期対応」のところであるが、早期発見のところの生徒の生活を観察するということであるならば、こどものSNSの活用状況を何らかの形で注意して見守るとか、いわゆるネット社会に対する項目が必要ではないか。

事務局 SNSに特化している項目の部分で後段の方には載せているが、早期発見のこどもたちの状況をしっかりと見守るという辺りにも記載させていただく。

市長 オーストラリアの例を挙げて、18歳以下を一律に規制すると18歳以降になってからはどめがとれてしまうケースもあるので、結局はネットリテラシーを含めて、対応していくことが本筋ではないかと考える。また、犯罪に巻き込まれるリスクや、表現が過激になることへの懸念もある。特にLINEのようなサービスでも、言葉で見ると非常に厳しく感じられる場合があり、そういった点も考慮し、余計な軋轢を生まないようなリテラシーのあり方が重要だと考える。

教育委員会 特にSNS等でいじめの問題は、変化、深刻化し、また顕在化しない場合もある。この基本方針を定めることも大切であるが、学校現場に理解してもらうため、周知の仕方を例えれば概要版とかポイントを押されたものを作るとか教育委員会で検討していくべきでないかと考える。

市長 危機管理初動体制という文言についてはこのままでも構わないが、現場の組織作りが重要である。いじめを含む事故や災害への対応、新たな課題についても実際にチームとしてどう動けるかには普段の取り組みが大切。管理職はもちろん、一般事務職員や学校内での研修も重要である。教育委員会と学校との関係の中で、先に述べた危機管理体制や組織作りに対する啓発をお願いしたい。運用では、この方針に基づきチームとして効果的に動けるよう日頃からの連携が重要であるので、教育委員会と学校現場が協議しながら、具体的な基本方針に基づく落とし込みを丁寧に行っていただきたい。

市長 いただいた意見等、検討させていただき、また後日改めて皆様方にお示しさせていただく。

・議事 いじめの重大事態について

事務局 (資料に基づき説明)

【質疑】 ~非公開~

～以上 散会～